

大日本帝国憲法と帝国議会

名前 _____

_____ 月 _____ 日

今日の問い

大日本帝国憲法はどんな憲法で、どんな議会がつくられたのだろう。

左の問いに答えるつもりで、右のノートの下線に語句を書こう。最後に「まとめ」で今日の問いに答えよう。

問い・キーワード

ノート 下線に語句を書こう

1 大日本帝国憲法はどんな憲法か。

伊藤博文・天皇主権

¹ 伊藤博文 はヨーロッパで君主の権限が強い憲法を学び、1885年に
² 内閣制度 をつくって初代の内閣総理大臣となった。1889年、天皇が国民に与
える形で ³ 大日本帝国憲法 が発布され、主権は ⁴ 天皇 にあるとされた。国
民の権利は法律の範囲内で認められた。

2 帝国議会には、どんな人が参加できたか。

貴族院・衆議院・選挙権

1890年、⁵ 教育勅語 が出されて忠君愛国の道徳が示され、同じ年、
⁶ 貴族院 と ⁷ 衆議院 からなる ⁸ 帝国議会 が開かれた。選挙権は直接
国税15円以上を納める満25歳以上の男子に限られ、有権者は人口の約1%にすぎな
かった。

年表 — この単元のできごと

1881

国会開設の勅諭

1885

内閣制度ができる(初代総理大臣・伊藤博文)

1889

大日本帝国憲法の発布

1890

教育勅語。第1回帝国議会が開かれる

まとめ

今日の問いに答えよう。「大日本帝国憲法」「衆議院」の2語を使って、2文で書きなさい。

(例)1889年、天皇が国民に与える形で大日本帝国憲法が発布され、主権は天皇にあるとされた。1890年に開かれた
帝国議会は貴族院と衆議院からなり、衆議院議員の選挙権は限られた男子だけに認められた。

